

○ 目次

ごあいさつ

経営理念	1
経営方針	1
J Aグリーン近江の概要	3
事業の概況	8
農業振興活動	8
地域貢献情報	8
リスク管理の状況	9
自己資本の状況	10
主な事業の内容	11

【経営資料】

I 決算の状況	16
II 損益の状況	33
III 事業の概況	34
IV 経営諸指標	39
V 自己資本の充実の状況	40
VI 連結情報	48
VII 役員等の報酬体系	75

○ ごあいさつ

組合員の皆様方には、平素よりグリーン近江農業協同組合をご利用頂きましてありがとうございます。また、関係者の方々には、JA事業全般にわたり格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。令和4年度は新型コロナウイルス感染者数が減少傾向にあったものの、依然として続くコロナ禍に加えて、出口の見えないロシアによるウクライナ侵攻や極端な円安をはじめとする経済不安、また地震や豪雨等自然災害の多発など、重大な出来事が数多く発生しました。

なかでもロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安等から、ほとんどを輸入に頼っている肥料や飼料、また燃油や生産資材が大幅に値上がりし、稲作や畜産をはじめ、私たちの農業経営にも大きな打撃を与えております。

また、小麦や大豆を始めとする食料の輸入も、大きな輸出国であるロシアとウクライナの情勢により、食料の輸入依存率の高い日本は大きな影響を受け、食料安全保障への懸念が一気に高まることとなりました。

一方で、長引く日銀のマイナス金利政策によって国内の金融情勢は更に厳しさを増し、人口減少時代における共済事業環境の変化等と相まってJA経営もさらに厳しさを増してきました。

このような厳しい状況下ではありましたが、組合員・地域の利用者の皆さまのご参画・ご利用により、健全な運営に努めさせていただき、3月には昨年度に引き続き総合リスク積立金の活用により、JAグリーン近江独自対策として米価下落や飼料価格高騰に対して総額3千3百万円の支援を実施することができました。

また、ロシア・ウクライナ情勢など、JAグリーン近江だけでは解決できない世界的な問題では、農政連と連携を密にしながら全国のJAグループと連携し、国や県、各市町に対して「肥料高騰対策」や「畜産・酪農対策」などを強く要請し続け、それらの対策の実現をみたところもあります。

令和5年度は、コロナが第2類から第5類に変更され、インバウンド需要をはじめ、経済は徐々に元に戻りつつあるものの、解決の糸口が見えないロシア・ウクライナ情勢や地球規模における気候変動が農業や生活に大きく影響することが想定されます。

このような厳しい状況の中、今年度より新たに二つの中期3ヶ年計画をスタートさせますが、その中間年度の令和6年10月に合併30周年を迎えるにふさわしい第一歩とするために、先ず「第10次中期経営計画」では「組合員に寄り添い、組合員とともに地域に根ざすJAグリーン近江」を目標に、組合員、利用者、地域の皆さまとともに歩み、地域から愛され信頼されるJAをめざしてまいります。

また「第8次地域農業戦略」では「組合員とともに、持続可能な地域農業づくり」を目標に地域農業の発展をめざし、生産者はもちろんのこと、組合員、地域の皆さまとともに役職員一丸となって取り組んでまいりますので、今後とも皆さまのより一層のご支援、ご鞭撻、応援を心よりお願い申し上げます。

結びに、組合員をはじめ地域の皆さま方の益々のご健勝とご多幸をご祈念申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

令和5年7月

グリーン近江農業協同組合

代表理事組合長 大林 茂松

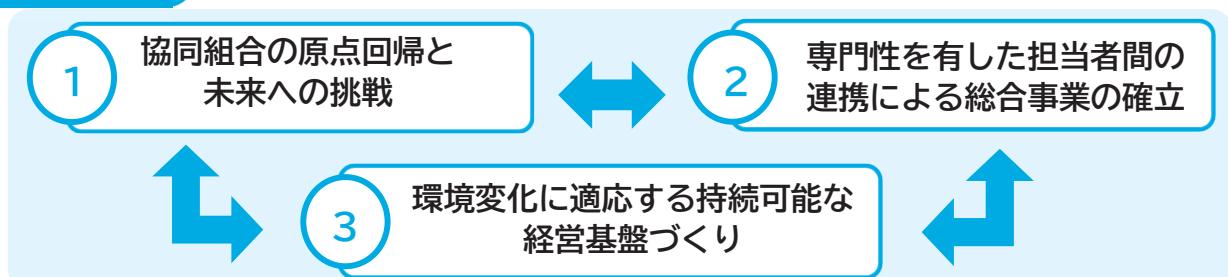
1. 経営理念

私たちは人と自然とのかかわりを大切にし、食を守り、地域に愛されるJAグリーン近江をめざします。

2. 経営方針

組合員に寄り添い、組合員とともに地域に根ざすJAグリーン近江
～持続可能な地域農業と地域社会の実現～

基本目標



1. DX

(デジタルトランスフォーメーション)

- ▶ デジタル技術を活用した業務の効率化
- ▶ 組合員との対話機会の創出
- ▶ タイムリーな情報発信・収集

※ DX(デジタルトランスフォーメーション)とは、企業がAI、IoT、ビッグデータなどのデジタル技術を用いて、業務フローの改善や新たなビジネスモデルの創出だけでなく、古い技術や仕組みで構築されたシステムからの脱却や企業風土の変革を実現させることを意味します。

2. 人財育成

- ▶ 多様化する組合員ニーズへの対応
- ▶ 協同組合人意識の醸成
- ▶ 知見を広げ、職員がもともと持っている資質を活かす

3. 組織基盤強化

- ▶ 地域農業の応援団を入口とした組合員加入促進の展開



■ JAグリーン近江自己改革工程表

J A グリーン近江は、平成26年より、組合員との対話に基づいて、「農家組合員の所得増大と農業生産の拡大」「総合事業による地域の活性化とくらしの支援」「自己改革を支えるJA経営基盤の確立」を基本目標とする自己改革の実践に取り組んできました。

この結果、平成29年度から平成30年度に実施した「JAの自己改革に関する組合員調査」では、多くの正組合員から、一定の評価と自己改革への一層の期待、また、多くの准組合員から、総合事業の必要性や地域農業を応援したいとの声をいただくことができました。

今後とも、地域になくてはならないJAであり続けるため、組合員との徹底した対話を通じ、自己改革の取り組みと成果について評価を把握し、次の改革につなげることで、PDCAサイクルを回し、総合事業を基本として「不断の自己改革」を着実に実践します。

農家組合員の所得増大・農業生産の拡大の取り組みについて

農家組合員の所得増大（農家組合員の売上増加・コスト低減）につながる次の取り組みについて、目標および実践具体策を策定し、実践します。

1. 高収益作物の創造と面積拡大
2. 特別栽培米の生産振興
3. 需要に応じた播種前契約と麦の品種転換
4. 米の管内（地域内）流通の拡大
5. 直売所出荷農家の獲得
6. 専門知識を有した職員の育成
7. 早期配送利用農家の拡大
8. オーガニック農業の推進
9. 果樹産地の育成と特産品の創出

地域活性化の取り組みについて

「地域の活性化」に向けては、次のことに取り組みます。

1. 組合員組織への加入促進
2. 直売所「きてか～な」新規顧客獲得
3. 健康寿命100歳プロジェクトの実践

JA経営基盤の確立・強化の取り組みについて

管内人口の動向は減少傾向にあり、少子高齢化が進展しております。農業経営体は5年前と比較すると全体として約30%程度減少していますが、法人経営は5%増加しています。また、農業生産額は上昇傾向に推移していますが、JAの販売品販売高は、110億円前後で推移している状況です。

こうした情勢の中、JAとして5年後の収支シミュレーションを行ったところ、5年後には現状と比べて事業利益が減少するものの一定水準の利益を確保できる見通しとなりました。これまで行ってきた自己改革および経営基盤強化を通じた事業改革の成果が表れてきている一方で、事業総利益の減少を事業管理費の削減で補っている収支構造も見られるため、5年後のその先を見通して先手先手の事業改革に取り組んでいく必要があります。

自己改革を支えるJA経営基盤を確保するために、販売力の強化を通じた事業伸長や効率的な施設運営を通じた費用削減等、経済事業の収支改善施策、店舗・ATM等の機能再編等の事業改革に取り組むことで、健全で持続性のある経営を確立することが緊急の課題となっています。

組合員との対話・意志反映について

自己改革の実践にあたっては、改革の評価の把握に向けた担い手訪問や農談会・総代懇談会のみならず、地域に根ざしたJAを目指して、准組合員モニターや協同組合塾の仕組みを通じて「正組合員とともに、地域農業や地域経済の発展を支える組合員」である准組合員の声を聴くことで、正組合員と准組合員が一体となったJA運営を実現します。

また、農業振興の応援団でもある准組合員・組合員外の事業利用にあたっては、正・准組合員、組合員外の利用状況を把握したうえで、「農家組合員の所得増大」につながるよう取り組みます。

3. 経営管理体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. JAグリーン近江の概要

(令和5年3月末現在)

(1) 組織の概要

- ・名 称 グリーン近江農業協同組合
- ・設 立 平成6年（1994年）10月1日

J Aグリーン近江は、平成6年10月1日当時に滋賀県の東近江地域（2市7町）の内、2市6町に存在した9JA（JA安土町・JA老蘇・JA近江八幡・JA日野町・JA大中の湖・JA八日市市・JA永源寺・JA五個荘・JA能登川）が合併し、大型合併JAとして発足しました。

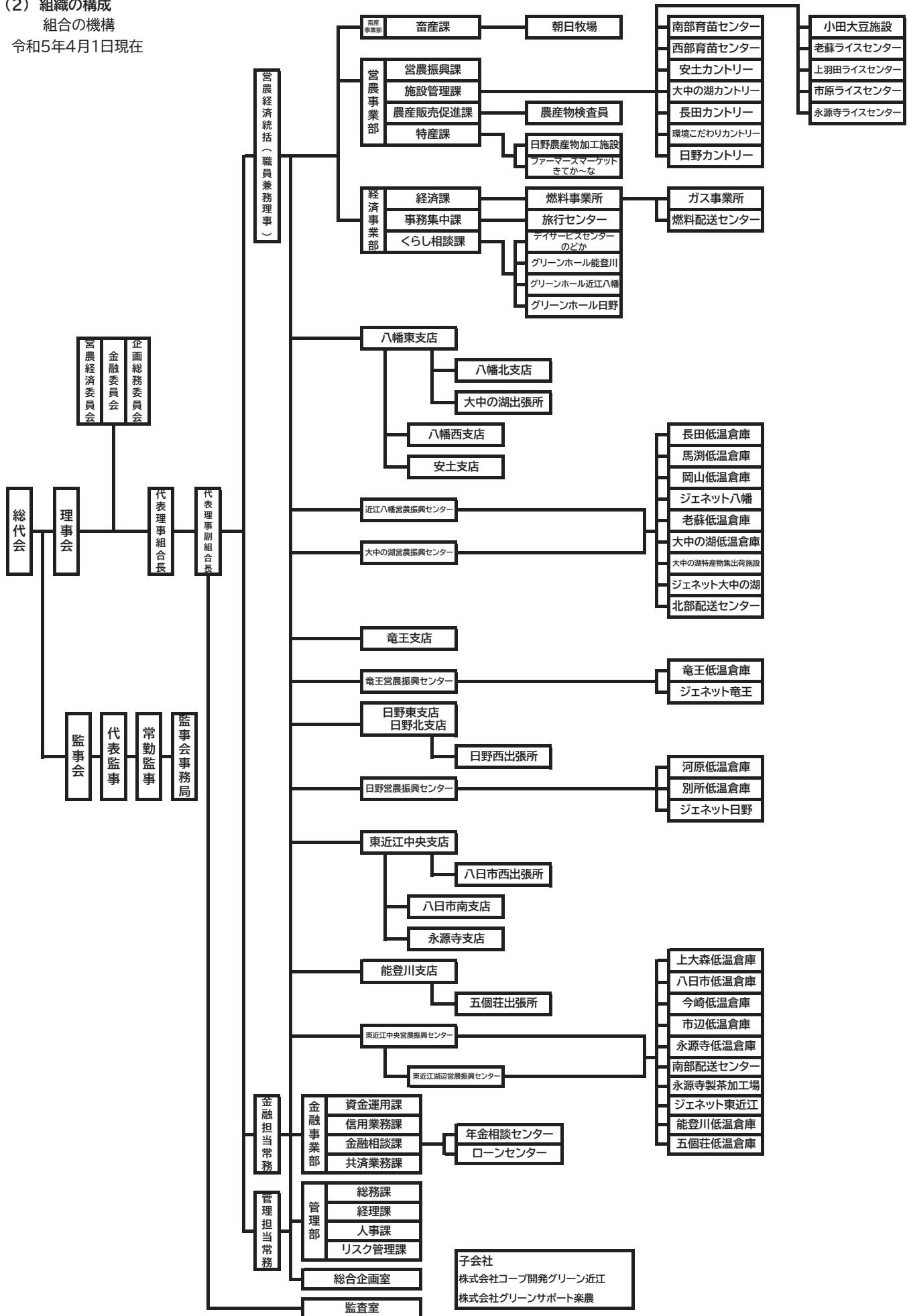
- ・代表者 代表理事組合長 大林 茂松
代表理事副組合長 中江 吉治

- ・組合員数 23,627名
- ・出資金 44億2千7百万円
- ・総資産 3,336億円
- ・単体自己資本比率 13.94%
- ・役員数 理事…27名 監事…5名
- ・職員数 423名
- ・耕地面積 全耕地面積…13,500ha
うち 畑地面積…740ha

- ・施設
支店（10）・出張所（4）・営農振興センター（6）・ガス事業所（1）・メモリアルホール（3）・介護サービスセンター（1）・カントリーエレベーター（10※ライスセンター等を含む）・北海道素牛生産牧場（1）・育苗センター（2）・年金相談センター（1）・ローンセンター（1）・直売所（1）・その他農業関連施設

(2) 組織の構成

組合の機構
令和5年4月1日現在



(3) 役員構成

(令和5年6月26日現在)

役職名	氏名	役職名	氏名	備考
代表理事組合長	大林 茂松	理事	喜多川 秀男	
代表理事副組合長	中江 吉治	理事	中塚 靖彦	
常務理事	徳永 有治	理事	徳永 久嗣	
常務理事	村井 伊智男	理事	辻 康弘	
理事	井狩 正治	理事	村北 幸江	
理事	山本 芳治	理事	松井 美子	
理事	廣田 美代子	理事	海外 実	
理事	岡 伊佐夫	理事	西河 正樹	
理事	竹山 勉	代表監事	平井 英雄	
理事	西川 進	常勤監事	西谷 弘士	員外
理事	中西 弥三郎	監事	関谷 直行	
理事	徳本 淳子	監事	田井中 丈三	
理事	水原 節子	監事	川北 徳孝	
理事	小寺 仁			
理事	村林 善夫			
理事	端 信子			
理事	上田 祥司			
理事	水原 与嗣夫			
理事	藤井 靖久			

(4) 会計監査人の名称

みのり監査法人 (令和5年7月現在)

所在地：東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町14階

(5) 組合員数

(単位：人)

	令和3年度	令和4年度
正組合員	8,309	8,156
個人	8,106	7,949
法人	203	207
准組合員	15,387	15,471
個人	15,186	15,271
法人	201	200
合計	23,696	23,627

(6) 組合員組織の状況

(単位：人)

組織名	構成員数
青年部	27
女性部	1,784
年金友の会	7,007
実えんどう生産部会	11
花菜部会	70
小菊生産・出荷部会	36
かぼちゃ部会	31
酒米部会	71
酪農部会	16
肉牛部会	37
和牛繁殖部会	15
養鶏部会	4

(注)令和5年3月31日時点の管内統一部会のみの掲載となっております。

(7) 特定信用事業代理業者の状況

該当する代理業者はありません。

(8) JAのあゆみ

平成6年

- 10月 蒲生・神崎地区9JA（旧名安土町・永源寺・老蘇・近江八幡・五個荘町・大中の湖・能登川町・日野町・八日市市）が合併し、「グリーン近江農業協同組合」を設立。組合員19,484人（内正組合員12,621人）の滋賀県下最大のJAとして出発
- 10月 懸賞付き合併記念定期積金を発売
- 12月 長期共済保有高1兆円を突破

平成7年

- 5月 第1回通常総代会を開催（八日市市）
- 6月 老蘇・上羽田ライスセンターの改築竣工
- 9月 農政連蒲生神崎連合支部の発足
- 11月 合併記念定期積金の大抽選会を開催

平成8年

- 1月 女性部合併記念大会を開催（八日市市）
- 5月 第2回通常総代会を開催（八日市市）
- 10月 ホーム・ヘルパー養成講座の開催

平成9年

- 3月 西部育苗センター（近江八幡市）の竣工
- 5月 第3回通常総代会を開催（近江八幡市）
- 5月 賃貸住宅情報センターを開設
- 10月 米食味計を導入

平成10年

- 2月 アグリフォーラム21を開催
- 2月 「ふるさとプラザ大阪」出店
- 5月 第4回通常総代会を開催（日野町）
- 8月 本店事務所を八日市市八日市町1-17に移転
- 9月 バイブルハウス導入・支援事業創設

平成11年

- 1月 9総合農センターの機能を4地区事業所へ統合し、支店を総合支店と支店に名称区分し、業務の効率化を柱とする、組織機構の変更を行う。
- 1月 インターネット・ホームページ「グリンピース」開設
- 6月 第5回通常総代会を開催（安土町）
- 6月 合併5周年記念・グレードアップ定期貯金発売
- 7月 JA介護支援センター開設
- 10月 JA STEMの稼動
- 11月 市原給油所閉鎖

平成12年

- 3月 能登川給油所閉鎖
- 4月 居宅介護事業開始
- 6月 第6回通常総代会を開催（竜王町）
- 6月 貯金残高1,800億円を突破
- 7月 八日市有線放送廃止
- 7月 農協執行体制の変更（会長制の導入）
- 7月 株式会社グリーン近江リース設立
- 10月 JAデビットカード・サービス開始
- 12月 上田カントリーエレベーター解体工事完了

平成13年

- 3月 「金融商品の勧説方針」制定
- 3月 コンプライアンス・マニュアル制定
- 6月 第7回通常総代会を開催（近江八幡市）
- 10月 投資信託・外貨預金の窓口販売開始
- 10月 インターネット・バンキング・サービス開始
- 11月 JAバンク・システム開始

平成14年

- 3月 年金共済保有50億円達成
- 4月 コンプライアンス担当顧問の設置
- 6月 第8回通常総代会を開催（五個荘町）
- 8月 経営組織改革特別委員会設置
- 11月 近江八幡直売所のオープン
- 12月 臨時総代会を開催（永源寺町）
- 12月 「米政策改革大綱」の発表

平成15年

- 2月 新型景査車の導入（葬祭センター）
- 2月 無登録農薬・生産工程記帳（トレーサビリティ）等研修会開催
- 4月 八日市ファーマーズマーケット「やさい村」移転オープン
- 6月 第9回通常総代会を開催（八日市市）
- 8月 色彩選別機導入（大中の湖カントリーエレベーター）

平成16年

- 2月 環境こだわり米を生産するための新技術を特許申請
- 2月 新訂「コンプライアンス・マニュアル」制定
- 4月 大型種子温湯消毒装置を導入（西部育苗センター）
- 6月 第10回通常総代会を開催（五個荘町）
- 10月 JAグリーン近江合併10周年記念式典を開催

平成17年

- 1月 臨時総代会を開催（東近江市）
- 3月 経営組織再編を実施（15支店、9金融ふれあい店、4営農ふれあい店）
- 3月 環境こだわりカントリーエレベーター竣工
- 4月 「個人情報保護マニュアル」制定
- 6月 第11回通常総代会を開催（東近江市）
- 7月 支店運営委員会の設立
- 12月 取次ふれあい店の無人機械化店舗へ移行および閉鎖（無人機械化店舗：9店舗、閉鎖：1店舗）

(9) 地区一覧

当JAの地区は、近江八幡市、下記以外の東近江市、日野町、及び竜王町です。青山町・池之尻町・市ヶ原町・妹町・上中野町・梅林町・大萩町・大林町・小倉町・上岸本町・下中野町・曾根町・園町・大覚寺町・愛東外町・中戸町・鯰江町・百濟寺甲町・上山町・百濟寺本町・百濟寺町・北坂町・平尾町・池町・今在家町・大沢町・大清水町長町・祇園町・北清水町・北花沢町・北菩提寺町・小池町・小田井町・小八木町・下一色町・下岸本町・下里町・清水中町・勝堂町僧坊町・中一色町・中岸本町・中里町・西菩提寺町・平松町・平柳町・南清水町・南花沢町・南菩提寺町・湯屋町・横溝町・諱合堂町・阿弥陀堂町・今町・小川町・乙女浜町・垣見町・川南町・新宮町・神郷町・躰光寺町・種町・長勝寺町・石塔町・市子沖町・市子川原町・市子殿町・市子松井町・稻重町・鎧物師町・大塚町・葛巻町・絹田町・上麻生町・上南町・蒲生大森町・蒲生岡本町・蒲生寺町・蒲生堂町・川合町・木村町・合戸町・桜川西町・桜川東町・下麻生町・鈴町・田井町・外原町・平林町・宮井町・宮川町・横山町

平成18年

- 2月 八幡西支店建設委員会の設置
- 3月 老蘇給油所閉鎖
- 8月 株式会社グリーンサポート楽農設立臨時総代会

平成19年

- 1月 青年部設立総会
- 4月 日野給油所、永源寺給油所を（株）全農エネルギーへ委託
- 4月 農機事業の県域運営一体化
- 6月 第13回通常総代会を開催（東近江市）
- 11月 大中の湖ヒノヒカリ生産部会が社会功労表彰状受賞
グリンピース基金が社会功労感謝状を受賞

平成20年

- 3月 新八幡東支店オープン（近江八幡市）
- 3月 能登川伊庭・五個荘給油所閉鎖
- 5月 グリーンホール日野竣工
- 7月 担い手農農業外員（TAC）任命式・出発式
- 11月 オートパルグリーン近江閉鎖

平成21年

- 3月 八幡西支店農業資材倉庫竣工
- 4月 グリーンホール近江八幡竣工
- 6月 第15回通常総代会を開催（東近江市）
- 11月 新八幡西支店オープン（近江八幡市）

平成22年

- 1月 本店、八幡東支店、八幡西支店へのAEDの設置
- 6月 第16回通常総代会を開催（東近江市）
- 10月 東近江行政組合への救急車配車式
- 10月 全支店にAEDの設置完了

平成23年

- 2月 Aコーブ竜王店閉鎖
- 3月 新日野東支店オープン（蒲生郡日野町）
- 3月 電気自動車導入
- 4月 農業電子図書館を各支店に設置
- 10月 「まるしえグリーンおうみ」誕生

平成24年

- 2月 フアーマーズマーケット向け講習会開催
- 2月 平田、竜王給油所閉鎖
- 3月 株式会社グリーン近江リースの解散
- 4月 デイサービスセンターのどか開所
- 5月 ウエイ研究会発足
- 12月 老蘇ふれあい店閉鎖

平成25年

- 3月 東近江地区JA少年野球スプリングマッチ2013開催
- 3月 日野有線放送局閉局
- 9月 グリーンホール能登川起工式
- 11月 TACの全国大会にてJA特別賞受賞

平成26年

- 2月 フアーマーズマーケット起工式
- 3月 グリーンホール能登川オープン
- 7月 フアーマーズマーケット「きてかへな」オープン
- 10月 合併20周年記念式典開催
- 11月 合併20周年記念感謝祭開催

平成27年

- 1月 南比都佐コミュニティーセンターにATM設置
- 3月 近江米種子調整センター竣工
- 6月 第21回通常総代会を開催（東近江市）
- 9月 近江米種子調整センター稼動

平成28年

- 2月 グリーンコネクトによる交流
- 5月 第8次中期経営計画キックオフ大会
- 7月 大中の湖50周年記念感謝祭（大中の湖支店）
- 9月 新米「みずかがみ」初売り

平成29年

- 2月 JAグリーン近江出資法人連絡協議会総会
- 11月 役員・TAC・経済連携が担い手農家訪問開始

平成30年

- 2月 パックライス上海へ初出荷式
- 4月 日野農産物加工施設竣工式
- 10月 西日本豪雨災害JAグループ支援隊に参加

令和元年

- 2月 令和元年産近江米「みずかがみ」と「コシヒカリ」『特A』評価をW獲得
- 9月 JAらしい職員育成をめざし新しい人事制度導入
- 10月 公認会計士（みのり監査法人）監査開始

令和2年

- 4月 総合企画室設置
- 4月 女性部近江八幡支部広報誌「スマイルサプリ」創刊

令和3年

- 3月 東近江中央支店オープン
- 3月 新八日市南支店竣工式
- 3月 日野北支店を日野東支店の店舗内店舗として統合

令和4年

- 4月 八日市南支店新築オープン
- 11月 きてかーな出張所起工式
- 3月 竜王支店新築オープン

(10) 店舗等のご案内

令和5年3月末現在

店舗名	住所	電話番号	ATM設置台数
本店	東近江市八日市町1-17	0748-25-5100	
八幡駅前事業所	近江八幡市鷹飼町北四丁目12-2	0748-33-8473	1
近江八幡営農振興センター	近江八幡市小船木町805-1	0748-33-6705	
大中の湖営農振興センター	近江八幡市大中町579	0748-46-3100	
八幡東支店	近江八幡市上田町1310	0748-38-5000	1
安土支店	近江八幡市安土町下豊浦4735	0748-46-2561	1
八幡西支店	近江八幡市小船木町805-1	0748-33-3434	1
八幡北支店	近江八幡市多賀町614	0748-32-2376	1
大中の湖出張所	近江八幡市大中町579	0748-46-6003	1
竜王営農振興センター	竜王町大字弓削1670-1	0748-58-3767	1
竜王支店	竜王町大字小口1658-2	0748-58-0353	1
日野営農振興センター	日野町河原二丁目55	0748-52-2212	
日野東支店・日野北支店	日野町河原二丁目55	0748-52-2211	1
日野西出張所	日野町大字内池926	0748-52-2255	1
東近江中央営農振興センター	東近江市建部日吉町634	0748-22-6620	
東近江湖辺営農振興センター	東近江市山路町307	0748-42-2133	
南部配送センター	東近江市市原野33	0748-27-1201	
八日市南支店	東近江市大森町1408	0748-22-3003	1
東近江中央支店	東近江市八日市町1-17	0748-22-0374	1
八日市西出張所	東近江市下羽田町162	0748-22-2171	1
永源寺支店	東近江市山上町1316	0748-27-1251	1
能登川支店	東近江市山路町307	0748-42-2131	1
五個荘出張所	東近江市五個荘竜田町327	0748-48-2404	1
朝日牧場	北海道中川郡幕別町忠類朝日211	01558-8-2225	
ガス事業所	東近江市市辺町932	0748-25-7688	
燃料配達センター	竜王町大字弓削1670-1	0748-58-3655	
デイサービスセンターのどか	近江八幡市中小森町1138	0748-33-2000	
グリーンホール日野	日野町大字大谷341-15	0748-52-6789	
グリーンホール近江八幡	近江八幡市上田町1310-1	0748-38-4000	
グリーンホール能登川	東近江市山路町307	0748-42-4300	
ファーマーズマーケットきてかへな	近江八幡市多賀町872	0748-32-0111	
日野農産物加工施設	日野町鎌掛1416-2	0748-52-9595	
南部育苗センター	東近江市山上町76-4	-	
西部育苗センター	近江八幡市浅小井町川西2629	0784-33-3003	
安土カントリー	近江八幡市安土町常楽寺百間堀33-1	0748-46-5632	
大中の湖カントリー	近江八幡市大中町579	0748-46-3484	
長田カントリー	近江八幡市長田町92	0748-37-8469	
環境こだわりカントリー	竜王町大字弓削1690	0748-58-5112	
日野カントリー	日野町大字松尾346-2	0748-52-0390	
小田大豆施設	近江八幡市小田町1146-1	0748-36-7110	
老蘇ライスセンター	近江八幡市安土町東老蘇1136	0748-46-4594	
上羽田ライスセンター	東近江市上羽田町一本松526	0748-23-5393	
市原ライスセンター	東近江市市原野町2005	0748-27-1480	
永源寺ライスセンター	東近江市山上町64	0748-27-1953	

店舗外のATM設置台数

- ① イオン近江八幡店キャッシュコーナー
- ② 老蘇キャッシュコーナー
- ③ フレンドマート江頭店キャッシュコーナー
- ④ フレンドタウン竜王キャッシュコーナー
- ⑤ フレンドタウン日野キャッシュコーナー
- ⑥ 日野北キャッシュコーナー
- ⑦ 西桜谷キャッシュコーナー
- ⑧ 南比都佐キャッシュコーナー
- ⑨ アピアキャッシュコーナー
- ⑩ 市辺キャッシュコーナー

5. 事業の概況（第29事業年度）（令和4年度）

（1）経営環境

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とした各国の輸出規制や、ロシア・ウクライナ情勢、気候変動や世界人口増加などが、肥料原料や飼料穀物といった農業資源価格の高騰へ波及しました。また、コロナ禍による新生活様式への価値観の変化と円安によるエネルギーや食品などの物価上昇が加わり、日本経済や国民の暮らしにも影響を与えています。

当JAにおきましても、資材価格の高騰により農家組合員の経営に大きな影響を与えることになりました。このような状況を踏まえ、生産意欲向上と経営安定を図ることを目的に、目的積立金の「総合リスク積立金」を取り崩し「生産者支援策」を独自に実施し、3,306万円の支援を行いました。

このような状況のなか、第9次中期経営計画ならびに第7次地域農業戦略の最終年次として着実に取り組みをすすめ、組合員・利用者の多大なるご理解とご利用により「協同の成果」の積み上げとして、事業総利益は計画対比102%にあたる39億9,333万円となりました。一方、事業管理費は各費用の節減に努め36億4,661万円となり、事業外損益を合わせた経常利益では5億1,647万円となりました。さらに、将来的財務の健全化を図るため、減損会計基準に基づいた減損処理の計上を行いました。それにより当期剰余金は3億2,600万円を計上することができました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

（2）信用事業	（4）購買事業	（5）販売事業販売高
①貯金 313,940,276 千円	①生産資材供給高 肥料 1,214,733 千円	①米 3,843,624 千円
②借入金 6,002 千円	農薬 535,885 千円	②麦 379,304 千円
③貸出金 52,699,199 千円	飼料・畜産資材 1,723,894 千円	③大豆 324,509 千円
④預金 224,838,020 千円	その他生産資材 475,070 千円	④野菜 1,001,235 千円
⑤有価証券 32,542,636 千円	②生活資材供給高 日用雑貨 336,470 千円	⑤花卉 79,105 千円
⑥買入金銭債権 - 千円	食料品 121,834 千円	⑥黒大豆 340,153 千円
	③施設購買供給高 灯油定期配送 193,298 千円	⑦その他 248,245 千円
	ガス事業 491,106 千円	⑧直売所販取 販売品取扱高 176,780 千円
（3）共済事業		⑨生乳 1,097,610 千円
①長期共済保有実績 611,532,368 千円		⑩鶏卵 129,609 千円
②年金共済保有実績 7,606,374 千円		⑪肉牛 2,824,879 千円
③火災共済掛金 31,826 千円		⑫肉豚 802 千円
④自動車共済掛金 1,052,542 千円		⑬その他畜産物 3,301 千円
⑤傷害共済掛金 54,129 千円		
⑥自賠責共済掛金 148,966 千円		

(注) 損益計算書の令和4年度の購買品供給高は収益認識会計基準を適用しているため、上記の令和4年度の取扱高と一致しません。

6. 農業振興活動

地域の農業を守るために、優良な農地の確保並びに農業経営に重点を置き、地域農業を支える認定農業者・特定農業団体を中心にあらゆる生産者の担い手確保、育成することを最重要課題と位置づけ、農業所得の確保のため、消費者・実需者のニーズを把握し、地域の特性を活かした販売戦略に努めています。

また、消費者から信頼される、「安全・安心」な農畜産物づくりの強化に取り組んでいます。

- ・ライスプランナーや営農担当者による、出向く営農指導の実施と生産者情報の把握、多様な集荷・販売の提案など、役職員が一丸となって接点活動を実施しました。
- ・生産者・JA・実需者が結びついた「複数年（2ヵ年）契約」の実施に加え、JA・全農・実需者による、3者の事前契約を拡大し、安定した有利販売に取り組みました。
- ・事前契約「みずかがみスクラム契約」の提案を行い、みずかがみの集荷数量は179,652袋となりました。
- ・令和4年産米の出荷契約数量は613,960袋 集荷数量は576,920袋となりました。
- ・米に対する支援として、総額22,688千円の生産者支援を昨年に続き行いました。
- ・小麦は「びわほなみ」へ全面品種転換し、は場巡回による生育調査、赤カビ適期防除指導や収穫指導を行い、麦全体の集荷量は8,371 tとなりました。
- ・「びわほなみ」は、品質も良く実需者からの高い評価を得ており、「滋賀県産びわほなみ」単一銘柄の小麦粉として需要拡大を図りました。
- ・出荷前研修会の実施など、加工業務用野菜の生産振興と安定生産の環境整備に取り組みました。
- ・高収益作物推進を見据えた「東近江地区国営土地改良事業」について行政との検討を重ねました。
- ・近江八幡津田干拓果樹構想では、農地耕作条件改善事業の事業実施主体となり、関係機関や本事業の施主代行業者（全農しが）の協力のもと、ブドウ2区画、ナシ4区画の果樹棚等の導入を実施いたしました。
- ・JAのホームページやメールマガジン、SNS（インスタグラム等）を活用して最新情報を発信し、過去最高の売上実績（税込952,227千円）となりました。
- ・管内市町の「ふるさと納税返礼品」やインターネット販売サイト「JAタウン」への出品・販売、地元飲食店への営業や商品提案など、地域に根ざした活動を行いました。
- ・ロシア・ウクライナ情勢や、円安基調による為替の影響から輸入穀物や牧草等飼料価格の高騰が農家経営を圧迫していることから、総額10,377千円の生産者支援を昨年に続き行いました。
- ・生産費高騰に対する支援要請活動を生産者団体、連合会等と連携して実施しました。
- ・配合飼料価格の抑制のため、JA西日本くみあい飼料㈱へ飼料の製造を移管しました。
- ・畜産クラスター事業において、機械リースが39件、施設整備で1件の相談・手続きの支援を行いました。
- ・耕種農家から飼料用米247 t、WC S 699ロールを確保し畜産農家へ供給しました。
- ・農政連盟と連携し、「令和5年度農業関係施策要請」や、管内2市2町に「肥料の急激な価格高騰に対する緊急要請」を行いました。
- また、3年ぶりに「第25回農政フォーラム」を開催しました。

7. 地域貢献情報

当JAは、地域農業を守り、組合員の社会的地位の向上と地域から愛されるJA活動をめざし、次の事業を通じて地域社会に貢献しています。

- ・善意のお米410kgを管内福祉施設10か所へ「愛の米ひとにぎり運動」として寄贈しました。
- ・SDGsを意識した料理教室や寄せ植え、木工教室などを行いました。
- ・グリーンホール日野にて人形供養祭を開催し、約250名の参加がありました。
- ・介護施設のどか利用者が種をまいて育てたひまわりの苗を、「ひまわりの輪プロジェクト」として、近隣の保育園に贈呈しました。
- ・食農教育や校外学習の教材として教育情報誌「ちやぐりん」を管内小学校へ贈呈しました。
- ・JAグリーン近江合併記念日の10月に、地域貢献活動として「ありがとう清掃活動」を一斉に行いました。
- ・家庭で廃棄されてしまう食べ物を持ち寄り、東近江社会福祉協議会主催の「食品ロスフードドライブ事業」へ寄付しました。
- ・次世代を担う子どもたちの食農教育や自然環境の保全、社会福祉の増進に取り組む管内の学校や団体を支援する「グリンピース基金」を通じ、36の学校や団体等に総額1,486,000円の助成を行いました。過去16年間で計348件、28,897,597円の助成となりました。
- ・市町と連携し、小学生向け収穫体験や「1日農業バイトアプリ」運用検討を行いました。

・地域への資金供給の状況

①貸出金残高 (単位：千円)	
貸出先	金額
組合員	47,563,907
地方公共団体	2,618,049
地方公社等	1,538,378
その他	978,863
合計	52,699,199

②制度融資取扱い状況

(単位：千円)

種類	取扱実績
農業近代化資金	91,728
日本政策金融公庫資金	-
その他制度資金	30,505

8. リスク管理の状況

(1) リスク管理体制

①リスク管理の基本方針等

組合員・利用者の皆さんに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応するために、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダーリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

ア. 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行ってています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

イ. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利 又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

ウ. 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達のミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行なう上で重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

エ. オペレーション・リスク管理

オペレーション・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会等で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会等に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

オ. 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

カ. システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、緊急時対応マニュアル等を策定しています。

(2) 法令遵守体制

①コンプライアンス基本方針

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者の皆さまからの信頼を得るためにには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

ア. コンプライアンス運営体制

組合のコンプライアンス態勢全般にかかる企画・推進・進捗管理に関する検討・審議を行うため、コンプライアンス委員会を設置しています。

また、基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効のある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

(3) 金融ADR制度への対応

①苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JA・パンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口【電話：0748-25-1922「月～金 9時～17時」】

②紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

ア. 信用事業 滋賀弁護士会（電話：077-522-3238）

京都弁護士会（電話：075-231-2378）

①の窓口またはJAパンク相談所（一般社団法人JAパンク・JFマリンパンク相談所 電話：03-6837-1359）にお申し出ください。

なお、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能ですが、滋賀弁護士会へ直接お申し立てをされる場合には、事前に弁護士による法律相談（有料）を受け、紹介状を作成してもらう必要があります。

イ. 共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）（<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>）

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構（<https://www.jibai-adr.or.jp/>）

（公財）日弁連交通事故相談センター（<https://n-tacc.or.jp/>）

（公財）交通事故紛争処理センター（<https://www.jcstad.or.jp/>）

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR（<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>）

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧いただくか、当JAの窓口にお問い合わせ下さい。

(4) 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び単年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

9. 自己資本の状況

(1) 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の皆さまのニーズにお応えするため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取組んだ結果、令和5年3月末における自己資本比率は、13.94%となりました。

(2) 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

発行主体 グリーン近江農業協同組合

資本調達手段の種類 普通出資

コア資本に係る基礎項目に算入した額 4,427,291千円（前年度4,432,281千円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

10. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容 信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中央金庫という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

①貯金業務

組合員の皆さまはもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

貯金商品一覧

種類	特 色	期 間	お預け入れ額
総合口座	通帳1冊で4つの機能。「受け取る」「支払う」「貯める」「借りる」と必要に応じて4つの役割をこなします。家計簿がわりやお金の有利な運用、融資に安心の1冊です。	出し入れ自由	1円以上
普通貯金	預け入れ、払い出しが自由にできる貯金で、毎日の暮らしに必要なお金を財布がわりに預けておける便利な貯金です。		
当座貯金	商取引には欠かせない貯金です。お支払は小切手をご利用頂けるので安心です。		
納稅準備貯金	税金を納める場合に払い出しができる貯金で、利息は非課税です。	お引き出しは納稅時	
貯蓄貯金	普通貯金の便利さと定期貯金の有利さを備えた貯金です。「貯める」「使う」を上手にやりくりできます。	出し入れ自由	1,000円以上
通知貯金	まとまったお金の短期運用に便利です。	定めなし ただし7日間の据置期間が必要	
期日指定定期貯金	据置期間の1年経過後は、3年までの期間で満期日を自由に指定できる流動性の高い貯金です。1年複利の有利さもプラスし、弾力的な資金運用、財産づくりができます。	最長3年 (据置1年)	
スーパー定期貯金	自由金利型定期貯金ならではの高利回りな貯金です。確定利回りですから確実です。	1ヶ月以上	1,000円以上
大口定期貯金	大口資金の運用に最適です。	5年以内	1,000万円以上
変動金利定期貯金	6ヶ月毎に金利が変わり、高利回りが期待できます。	1—3年	1,000円以上
定期積金	毎月決まった額を積み立て、まとまった資金を作るのに最適です。出産、進学、結婚、住宅、老後など貯蓄プランに応じて無理なく貯めるのがコツです。	6ヶ月以上 5年以内	
積立定期貯金	毎月の積み立てやボーナスなどのまとまったお金を期日指定定期貯金でお預かりする有利な積立貯金です。	1年以上	
財形貯金	給料から天引きする貯金で1年経過後は、一部引き出しができ、利息は1年複利です。	3年以上	

②貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体・農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

融資商品一覧

種類	特徴・お使い道	融資額	融資期間
住宅ローン	住宅の新築、購入、増改築、中古住宅の購入、宅地の購入等に必要な資金、他金融機関から借入中の住宅資金の借換資金としてご利用頂けます。	7,000万円以内 (組合員のみ)	35年以内
マイカーローン	マイカー（新車・中古車）のご購入や買替えの資金はもちろん、他社自動車ローンの借換資金、運転免許の取得、車検、定期点検、修理等に必要な資金のお支払いにご利用頂けます。	1,000万円以内 (員外者は300万円以内)	10年以内
ワイドカードローン	カード1枚でいつでも簡単に借りることができます。大変便利にご利用頂けます。お使い道は自由です。	500万円以内 (契約限度額以内)	1年 (更新)
フリーローン	家具、電化製品の購入、結婚や旅行の資金など、急にお金が必要になったときご利用頂けます。	500万円以内 (員外者は300万円以内)	10年以内 (据置期間6ヶ月含む)
教育ローン	高校以上の学校に就学予定、または就学中のお子様の学費および教育費、他金融機関から借入中の教育資金の借換資金としてご利用頂けます。	1,000万円以内 (員外者は300万円以内)	在学残期間+9年以内 (最長15年)
営農ローン	農機具の購入、農舎の建設など農業の生産に関するすべての資金にご利用頂けます。	300万円以内 (組合員のみ・農業生産者または農業従事者)	7年以内 (据置期間6ヶ月含む) 農用地取得・改良・施設資金等(10年以内、据置期間6ヶ月含む)
農トラローン	農業用トラック（新車・中古車）の取得に要する資金にご利用頂けます。	200万円以内 (組合員のみ・農業生産者または農業従事者)	5年以内 (据置期間6ヶ月含む)
資産活用ローン	賃住宅、貸店舗、貸倉庫などの賃貸建物、観光施設、スポーツ施設など組合員の所有する土地・施設を活用する事業に必要な資金にご利用頂けます。	5億円以内 (組合員のみ)	35年以内 (対象建物の工事完成までの据置期間1年以内)
アグリマイティー資金	農機具の購入や農業施設の建設、運転資金、再生エネルギー対応資金、災害緊急資金、飼料用米対応資金、他金融機関から借入中の農機具ローンの借換資金などの資金としてご利用頂けます。	個人5,000万円以内 法人等1億円以内 (組合員のみ・農業者または農業従事者、法人等)	10年（対象事業に応じて20年以内）
農機ハウスローン	農器具購入資金、点検・修理費用、パイプハウス建設資金などの資金としてご利用頂けます。	1,800万円以内 (組合員のみ・農業者または農業従事者、法人等)	1年以上10年以内
営農資金	農業経営の近代化や安定化のための資金。組合員が構成員である農業団体としても、ご利用頂けます。	5,000万円以内 (組合員のみ・農業生産者または農業従事者) 団体は1億円以内	20年以内 (据置期間3年含む)
新規就農応援資金	農業経営にかかる設備・運転資金としてご利用頂けます。	1,000万円以内 (組合員または、組合員となることが見込まれる方で、就農開始5年目までの新規就農者)	最長12年 (就農経過年数によって融資期間、据置期間が異なります)

③為替業務

全国のJA・信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取扱が安全・確実・迅速にできます。

④その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

主要手数料一覧

別表1(信用事業にかかる手数料等徴収規程第3条)

(令和5年1月4日より)

内 国 為 替 手 数 料				
振込手数料	消費税込(単位:円)		3万円未満 1件	3万円以上 1件
	同一店内		無料	無料
	当農協本支店宛		110円	330円
	系統金融機関宛	文書・電信扱い	220円	440円
	他金融機関宛	文書・電信扱い	550円	770円
	同一店内		無料	無料
	当農協本支店宛		無料	無料
	系統金融機関宛		110円	330円
	他金融機関宛		220円	440円
	同一店内		無料	無料
JAネットバンク利用	当農協本支店宛		無料	無料
	系統金融機関宛		110円	220円
	他金融機関宛		220円	330円
	同一店内		無料	無料
法人JAネットバンク利用	当農協本支店宛		無料	無料
	系統金融機関宛		110円	220円
	他金融機関宛		220円	330円
	同一店内		無料	無料
FB・HB利用	当農協本支店宛		無料	無料
	系統金融機関宛		110円	220円
	他金融機関宛		220円	330円
	同一店内		無料	無料
定時自動送金利用	当農協本支店宛		無料	無料
	系統金融機関宛		110円	330円
	他金融機関宛		220円	440円
	定時自動送金取扱手数料		1件(月額)	110円
送金手数料	組戻料		1件	660円
	当農協本支店宛		1件	440円
	系統金融機関宛		1件	440円
	他金融機関宛	普通扱い	1件	660円
代金取扱手数料	組戻料		1件	660円
	電子交換手数料		1通	880円
	個別取扱手数料		1通	1, 100円
	組戻料		1通	660円
	店頭呈示料		1通	660円
その他	不渡手形返却料		1通	660円
	JAネットバンク利用手数料(モバイル、インターネットキャッシング)		(月額)	無料
	法人JAネットバンク利用手数料	照会・振込サービス	(月額)	1, 100円
		総合振込、給与・賞与振込、口座振替	(月額)	2, 200円
	FB・HB利用手数料	FAX(通知・照会サービス)	(月額)	1, 100円
		パソコン(照会・資金移動サービス)	(月額)	2, 200円
	成年後見支援貯金口座開設手数料		(開設時)	11, 000円
	手 数 料 関 係			
売上代金等集金手数料	集 金 回 数		個人(個人事業者含む) (月額)	団体・法人等 (月額)
	都 度		330円	1, 100円
	月 1 回		550円	1, 650円
	月 2 回		1, 100円	3, 300円
	週 1 回		1, 100円	3, 300円
	週 2 回		2, 200円	6, 600円
	週 3 回		3, 300円	9, 900円
	週 4 回		4, 400円	13, 200円
	週 5 回 (毎営業日)		5, 500円	16, 500円
	消費税込			

手数料関係				
発行	署名判印刷登録手数料(新規・変更)		5, 500円	
	手形用紙交付手数料	(1冊)	3, 300円	
	小切手用紙交付手数料	(1冊)	3, 300円	
	自己宛小切手発行手数料	(1枚)	550円	
	マル専用約束手形用紙交付手数料	(1枚)	550円	
	マル専用口座開設手数料		3, 300円	
	通帳・証書再発行手数料 ※2		1, 100円	
	キヤッッシュカード再発行手数料	(1枚)	1, 100円	
	ローンカード発行手数料(再発行)	(1枚)	1, 100円	
	取引履歴検索システム利用料	1取引	220円	
	(取引履歴明細発行費用11枚以上)	(1枚につき)	22円	
	残高証明書等各証明書発行手数料	都度発行	550円	
		登録発行	330円	
	住宅ローン残高証明書発行手数料		無料	
保管	夜間金庫	基本料	(年額)	26, 400円
		入金帳	(1冊)	1, 650円
両替	両替手数料 (同日に2件以上の両替をご依頼される場合は合計枚数での手数料になります。)			
		50枚以下	無料	
		51~100枚	110円	
		101~300枚	220円	
		301~500枚	330円	
		501~1,000枚	660円	
		1,001~1,500枚	990円	
入硬貨	硬貨入金手数料 (同日に2件以上の硬貨入金をご依頼される場合は合計枚数での手数料になります。)			
		500枚以下	無料	
		501~1,000枚	550円	
出硬貨	硬貨出金手数料 (同日に2件以上の硬貨出金をご依頼される場合は合計枚数での手数料になります。)			
		50枚以下	無料	
		51~500枚	550円	
		501~1,000枚	1, 100円	
融資	住宅ローン(リフォームローン)融資取扱手数料			55, 000円
	一部繰上償還手数料	ネットバンク利用 ※3	1回	1, 100円
		上記以外	1回	3, 300円
	生活関連ローン ※4	JAカード所有(公共料金付帯)	1回	無料
		ネットバンク利用 ※3	1回	無料
	住宅ローン(リフォームローン)※5	上記以外	1回	3, 300円
		上記以外 ※6、※7	1回	3, 300円
	全額繰上げ償還手数料 ※7			
		残元金50万円未満	無料	
		残元金50万円以上	11, 000円	
	貸付条件変更手数料 ※8			1回
	住宅ローン(リフォームローン)固定金利選択手数料	再固定選択時	1回	5, 500円

※1 売上代金のほか、集金による普通貯金等への入金を対象とします。

消費税込

※2 通帳・証書・カードの再発行手数料は盗難・紛失を対象とします。

※3 ネットバンク利用の場合は、繰上返済1回あたり残元金の50%を限度とします。最低返済額1円とします。

※4 生活関連ローン(基金協会保証・三菱UFJニコス保証付きのマイカーローン、教育ローン、フリーローン)

※5 住宅ローン一部繰上げ償還手数料の保証会社分(KHL)5, 500円については、別途組合員負担とします。

※6 農業関連資金・資産活用資金等が対象となります。

※7 貯金・共済証書担保貸付・公共団体貸付・制度資金貸付は対象外となります。

※8 償還方法の変更、償還周期の変更、賞与償還月の変更、賞与併用への変更、賞与併用の取りやめ通常分・賞与分

の貸付金額の変更、利息徴収周期の変更、最終期限の延長・短縮、償還金額の増・減額担保の変更、金利条件の変更(再固定選択、固定⇒変動、変動⇒固定)、団体信用生命共済の変更対象外資金は※4と同様

手数料関係				
口座振替	貯金口座振替手数料	非営利団体	窓口	1件
			F·D	1件
		営利団体	窓口	110円
			F·D	110円

給与振込事務手数料	同一店内	非営利団体	1件	0円
	当農協本支店宛		1件	0円
	系統金融機関宛		1件	110円
	他金融機関宛		1件	110円
	同一店内	営利団体	1件	0円
	当農協本支店宛		1件	0円
	系統金融機関宛		1件	220円
	他金融機関宛		1件	220円
様式	口座振替依頼書		1冊	660円

共済事業

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆さまの生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

農業関連事業

①購買事業

購買事業は、農業生産に必要な資材と生活に必要な資材の購入・供給を組合員や地域住民の皆様に行う事業です。
単に資材の供給をするのではなく、計画的及び大量購入により安価な価格で供給をしています。

②指導事業

組合員の営農活動、生活活動がより効率的に行われる事を目的に事業を展開しています。営農指導事業は営農の改善と地域における総合的な農業生産力の維持・向上を図っています。

地域農業戦略（地域農業振興計画）に基づき、三つの挑戦①多様な担い手の育成と支援②販売を起点とした求められる農畜産物づくり③安全・安心な産地づくりに力を注いでいます。

このような事業を進めていくために、営農指導員の資質の向上と共に系統組織機関や市町、普及センターなどと一体となって取り組んでいます。

生活指導事業は、組合員の生活全般について組合員や地域社会の生活改善と向上を図っています。健康管理・相談活動や有害食品の排除、地産地消運動など活力ある農村づくりに積極的に取り組んでいます。

③販売・倉庫事業

販売事業は、組合員農家の営農の成果である生産物を共同で販売する事により、より高い農業収入を上げるための事業です。「地産地消」の取り組みとして、ファーマーズマーケットを開設し、消費者に直接、農家が持ち寄った地元で取れた農産物等の提供を行っています。

また、倉庫事業は米・麦・大豆などを農業倉庫で保管しています。特に米の保管については、管内で生産された良質米を消費者に届くまでの間、品質、食味を低下させないようにカントリーエレベーターや低温倉庫で保管しています。

④利用・加工事業

利用事業は、組合員個人ではもてない施設を共同でつくり、共同で利用し農産物の生産コスト低減や労力不足の解消に役立てる事業です。

共同利用施設は農業生産施設と生活面の施設の二種類があります。農業生産施設にはカントリーエレベーターやライスセンター、育苗センターなどがあり、生活施設にはセレモニーホールがあります。

また、加工事業は組合員農家により生産された農産物の付加価値を高め、農業収入の増大をめざしています。漬け物加工場や製茶加工場、精米加工場、味噌加工場などがあります。

（2）系統セーフティーネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

①「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で構成されています。

②「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。

具体的には、（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク 支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。※令和4年3月末における残高は1,652億円となっています。

③「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システム[JASTEMシステム]の利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

④貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、令和4年3月末現在で4,627億円となっています。